

①

爰に元禄十四年、都より例年目出度御使に饗応の御役には、赤尾の城主浅野内匠頭長矩、四国吉田の城主伊達右京亮宗治に命ぜられ、介添差図として吉良上野介義英仰付られ、長矩、高家音物の義を談じられ、家老安井彦右衛門、藤井又右衛門「多ぶんの音物をするは賄賂にひとしく、非礼のよし」申上たり、一ト通りの進物に及ばれたり。上野介、薄きを憤り、伊達家は相応の音物におよばれたれば子細なし。扱三月十一日、伝奏御三卿御到着にて、御旅館の御御やしきには両家御もてなしの支度におよび、長矩料理の御こと立を高家へたづね給ふに、青物のよし御さしすこよって、精進の料理におよばれ、当日上野介膳部御改めの砌り、「青物とはきよき物の事なり、

せつじんの義、心得違ひ「の段さんぐに罵り、此時長矩かねて魚の支度にも及れしゆへ、さっそくお膳部を差かへたり、扱又、御座敷に立おかれたる当家の重宝、太閤より先祖長政拝領の狩野永徳の山水の墨

画をたてられしを、「偽物なり」といつつにおよび、わっせく立替わけて恥辱をあたへ、過言かすくにおよばれ、同十二日上野御参詣御宿坊そつちばかりにて苦しかりぬるよし、長矩へさつじつにおよび、長矩より伊達家の宿坊をたづねじ、豊・建具等新規のよし、此方にてそつちばかりにては相すまず、一夜のうちに金銀を散財なし、諸職人をあつめ、一夜の内に拵へ、上野介はなにか不覚をとらせんと思ひの外、みな新規にいたせしめへ、案にそつちなし。同十三日には長上下にて登城の所を

②

烏帽子  
系こぼし大紋とおしへ、恥をあたへ、同十四日、能興行、御勅答御大礼の当日  
なり、長矩、長の對斗し持参の所、見ぐるしきよしを咎め、中啓にて椽の下へうち  
おとし、姓名をさして悪口に及れたれば、もはや堪忍なりがたく、松の御座  
敷の椽がわにて追かけ、備前長光の一尺六寸三分の刀に「遺恨覚へたるや」と  
立向ひ、真向を切付ける。眉間を切れ逃るうしろより左の肩を切付てたを  
れる所を一刀と、ふり上る後より、梶川与惣兵衛、むづと抱とめ、御坊主関休和  
しゆる箒にて腕をうち、大勢来りて抱とめたり。上野介は御医者部屋に  
にげ込、堂中の騒動大かたならず、志州の太守儀のうたい村殿十八才にて是を鎮  
大手下馬先へきこへ、諸侯の供、主人の安危をたづね、御玄関まで伺はん  
とす。目付永田平左衛門は浅野・高家のよし触流してやうくしづまる

長矩の供頭片岡源五右衛門、主人の大事間きくとひとしく朝妻鹿毛あさつまかと名づけ  
たる主人の馬に飛乗、御やしきへ注進ぬしなす。一家中手の舞、足の踏所をうし  
なひ、御一門より穩便のよし申来る。片岡は其其まま早馬はやばにて赤尾あかおへ注

進しんなり。道にて馬を乗こたをし、早駕はやかにて七日の間にかけてる。扱あ又また堂中  
には長矩、田村右京大夫に預けられ、高家は中をばばかり、無刀のあし  
らひ神妙しんめうにて、外科瓜本道うり祐すけりやうち申付られ、御屋敷へ御引渡し也。

同日酉の刻、長矩切腹申付られ、御検使は正田下総守、御目代水野小左衛門・  
荒木十左衛門、介錯人は御徒土目代磯田文大夫也。此時長矩の臣堀部安兵  
衛、御名残の拜面を得て御遺状を給はる。御年三十四才。辞世に

風やそふ 花よりは猶 我はまた 春のわかれを いかにとやせん 泉岳寺に

③

葬しまいらせたり。同十五日、一家中引はらひ申付られ、安井・藤井がともがら君恩忘却なし、金銀をむさぼり出奔なり。堀部・奥田・大高・武林・神崎の忠士は赤尾へ馳のぼる。さて又赤尾には此節ふしぎの事のみ多く大手の門に大小の蜂あつまり合戦なし、ある時、黒雲本丸の上に覆ひ火事のごとくはれて、元の白日となる。国家まさに亡びんとする時は天凶を示す。大石すでに出府におよばんとす。廿二日朝五つ時、一番注進片岡、二番は富森助右衛門・大石瀬左衛門、三番萱野三平・原惣右衛門、主人は切腹、家名断絶、城受取の御役人発駕のよし注進也。是より大石が下知として領内の非常を禁じ、本丸にて評定也。忠なるものは籠城を望み、不義なるものは退去をすすめ、大石がいはいはく、主人弟大角さまに小禄たり共家名再興を願、

\* 大学様 浅野長広。 内匠頭の弟、養子。 事件で浅野宗家（広島）預りとなる。

其上我々殉死せんと申、田川九右衛門・月岡治右衛門に願書を持たせて関東へくだし、御役筋へ願ふといへども御免なく、両士赤尾へ立かへる。是より殉死に定め、家中片付のため、御金配当をいたすべしと申、大野九郎兵衛等は高割にせんといふ。大石は高禄のものは貯へ、又道具もあるべし、小給の者こそ飢渴におよぶべしと、人別わりに定めたり、此節領分米札通用ゆへ、そう動なし、札座奉行岡嶋八十右衛門、是を引かへ遣す。諸民仁政を悦ぶ。大野等はわれが強欲にひかれ、大石の正路をわらひ、岡嶋を陰にてひぼうなし、八十右衛門、是をきき大に怒り、大野が宅へ行、非義をののしる。大野・悴郡右衛門父子おそれて逐電なす。其外玉虫・荻野・坂田が輩、おいしく出奔也。是より大石七度評定に及び、誠忠の者六十三人、仇討の密意を談じ連判に血

④

判なす。是より城渡し用の意す。四月十八日は上使御目代荒木十左衛門・水野小左衛門・榊原采女、城受取の諸侯（侯）には、大手は龍野中務大輔、搦手は木下金定、其外近国の大小名人数を出して備へ嚴重也。さて城渡しの大法、利に叶ひ、大石等花覚寺に引取、それより八方に離散也。大石は洛外山科に居をかまへ、田地を求め、金銀を貸付、利にふけり、子孫の繁栄を願ひ、其後嶋原・きおん町の遊里に性根をうばはれ、諸人のそしりをかへりみず、妓女を身つけなし、妾宅をかまへ、原氏も同所に居し不行跡言語にたへたり。大石が妻いさむといへど更に聞入らず、養母は是をなげき嫁ともに里へ人を乞、友千代、大治郎の子供をつれ、嫁の在所石東氏へいたる。大石は今心安しと、妾、本宅に引入、本心を乱し、義党の面々疑

心を生じ、大石にたばかられしを怒り、害せんと謀り、岡野金右衛門八十一才の老人、大石と差違んと山科にいたり、対面し差ちがへんとす。大石、敵にゆだんさす計略と深意をさとす。金右衛門、大石が深き謀ごとをかんじ、老人の一てつ、嬉しきままに頓死す。其子九十郎金右衛門と改め、父の志しを継。さて斯のごとくの大石が所行ゆへ、敵の間者・隠蜜（密）・忍の輩、よもや仇討はあるまじと追々注進なし、是より敵方にも心念り、用心お■そかなり。かねて義士の内より関東に下りたる吉田忠左衛門、其近きに饅饨店ひらき、下人には神崎与五郎、萱野和介等、姿をやつし、堀部弥兵衛は手習師匠となり、村松三太夫は袖となり、中村勘介は魚売となり、堀部安兵衛は大根売となる。其外身を変じ姿をかへ、千辛万苦たとふるにも物なく、寺坂

⑤

吉右衛門は百里の道を数遍往来なし、一々大石其外へ注進の役を勤む。

翌年九月まで追々義士東行なり。同十九日、大石父子、山科を出立、大石瀨

左衛門・間瀬久太夫・武林・小野寺上下廿八人、十月五日到着。石町三丁目小山屋

弥兵衛の居に住す。是より敵のゆだんを窺ふ。上野介すでに上杉御中屋

敷へ御引移のよし。十二月十四日、御屋敷にて御名残の茶会を大高聞いだし

十二日、泉岳寺に義士会合なし、夜討の評定をなす。此時都合四十七人也。

十四日夜、堀部が宅にて用意なし、大石は浅黄羽二重、鷹の羽の紋付の小

袖、腹まき仕立の着込、裏にもへぎの金らん、後紋立つけ、黒羅紗の陣羽

折、白大筋鉢かね入たる兜頭巾、波の平行安二尺六寸刀、肥前忠吉の一尺

七寸差ぞへ、金の采配を取、其外みな一樣に黒羽二重に白く大筋を入、得物

をたづさへ、夜九ツ時、中村勘介、かねて頼み置たる饅飩や十兵衛方にて兵糧

したくなし、酒を用ひ寒気をふせぎ、「何のその」といふ冠の題をみて、大高源

吾、「なんのその岩をも通す桑の」と付け、肌付金三両代料に差置て、其

包紙に赤尾士大高源吾忠雄三十四才、今夜討死のもの也とあり、亭主初て

赤尾の浪人と知る。扱表裏より押寄たり。原惣右左衛門、横川勘平、神崎

与五郎・武林唯七、階子をかけ、屋敷の内に入る門番二人をしぼり、錠をさかせ

しに、玄関にあるよし。源五・唯七、六×五百目のかけやにて、かんぬきを打折の

廿四人乱入なす。玄関の戸を打ちこわし、鉄ほうはひぢがねをまげ、弓は箬もと

より打折、つむに蝋燭をさし、壁にたて、大音に「赤尾浪人、主人の残志を

はらさんため推さん仕る。尋常にしやうぶ」と呼はり、めい／＼名のつて乱入なす

うら門裏より堀部安兵衛十二又目のかけやにて門をやぶり、廿三人乱れ入  
 八方より切て入、不破数右衛門、使者の間のうち入所を、玄関番新開与七  
 郎、一番に飛で出、「今日まで米もらひの浪人すいさん也」と数右衛門と二三合  
 だたか戦ひしが、真向二つに切われ、討しに死す。榊原平太左衛門、富森助右衛門と  
 戦ひしが、にげ出し庭の松の木へにげ上る。助右衛門手裏劔打かけしに  
 みけんより打ぬかれ、真さか様に落、死したり。宿直のめん面くぬきつれ出る  
 義士の者へわたり合だたかひす。上野の介御子息兵衛佐、長刀ながなたにて主  
 税と七八合だたかひ、二三ヶ所切こまれ、長刀うち捨にげ給ふ。後ろより大  
 内六郎、一刀流の劔術くしゃ、大石にはせ向ふ、富森横合より来り、胴  
 腹をつき通す。形原長太郎、山茂新八郎、天野定兵衛、舟橋九兵衛、宮市

新兵衛討て出、ふせぎ戦ふたり。山茂は奥田孫大夫、瀬田又兵衛に討れ  
 天野、舟橋は大石瀬左衛門、萱野和介がために深手をおって引しりぞく。  
 此時、奥の方より鳥居理右衛門、素鎧の名人切込む。義士を受ながし  
 玄関へかけ出し、大音に夜討の頭領大石に見参とよばはりたり。小野寺  
 十内、村松喜兵衛出んとするを、大石引とどめ、九尺の手鎧をもって大石是  
 にありと玄関の式台にて戦たたかふたり。鳥居が鎧を中天へはねあげ手  
 元へ飛入、胸板より背骨へかけてつき通し、其まま鎧をつき捨になし、此  
 鎧に一まいの短冊かを付、「飛こんで手にもたまらぬあられかな」、摂州萱野  
 村の住人萱野三平常世、先達て討死のもの也とするしたり。上使の間  
 庭前にて斉藤十郎兵衛、義士の内前原伊介まきに切れてにげ出す。石光段右



衛門、宮石所左衛門は義党の内、片岡・勝田等に切込こまれて倒れたり。伊藤喜左衛門、松山与五右衛門、石川彦右衛門は岡嶋八十右衛門、間新六に切立の折、重手をかうむり逃退く。吉良の家老小林平八、劔道無双の人にて、神崎与五郎・村松三太夫二人切立られ、内玄関まで引退く。神崎は股をつかれ、村松は石突にてむな板をつかれ、尻居しりにたたををれ、既にあやふくみへたる所を堀部弥兵衛はせ来り、二人を助けて戦たたかふたたり。弥兵衛も同じくうす手を負、三人共につき立られたる後より堀部安兵衛、韋駄天のごとくかけ来り、大げさに切付たり。さしもの小林討死也。御居間よりの相田孫八郎討て出、中村勘介と戦ひしが、奥庭へにげ出す。勘介追かけ、氷にすべり池の中へ落入たり。孫八取とてかかへし、おがみみつれれにつかんとするを神崎かはせ来り、孫八をつきふせ、勘介を助けたたり。小野寺十内寢所に入、御夜具に手を入、いまだ温かなり、遠くは逃給ふまじと、八方に分つて上野介の有所を尋ねたり。暗闇の座敷より半弓を射立るゆへ、義士の内より木村岡右衛門、間瀬孫九郎、半弓を射こんだり。中より吉良中小姓清水一学・須藤与一右衛門・鈴木本右衛門・古堀伝四郎、切先をそろへて力戦なし、須藤は岡野金右衛門、大高源五の為にうたれ、鈴木は武林に両足を切れ、古堀は吉田忠左衛門、同沢右衛門に、腕うでとみけんけんを切きわれ、清水一人、原惣右衛門、木村岡右衛門、間十次郎らと戦ひ、大石主税は鶴つるの元白の矢にて射留たり。武林台子の間にみたりしが、牧野心齋灰をまくを、武林一刀に切たきおす。鉄木心竹小玄関にて赤垣源蔵、倉橋伝介が為に討れたり。かかる所へ劔道三流の名人若井伴大夫、筋金入たる鉢わまきなし、込こいる義士に

渡り合、奥ざしきにてただかふ。早わざにさすがの義士近松勘六・早水藤左衛門・  
 矢田五郎左衛門・貝賀弥左衛門・杉野十平次、小の寺幸右衛門、三村次郎左衛門切立  
 られ、其外十四五人追取まま伴大夫精神くわわり、力戦に切立られ、矢頭右  
 衛門七ふみ込をみけんを切れ、はち金入のかぶとゆへ、尻居にたおれたり。  
 武林しやつ討取くれんと置をけたてはせ向ひ、薄手ニヶ所蒙りしが、伴大夫  
 ふり上たる太刀、鴨居へ切こむ所を、両足をなぎおとす。伴大夫倒れ候所を  
 只七ふみこみ切たをす。目ざましかりける働き也。此節長家非番のもの  
 一人も出るものなく、屋根よりは高坂吉右衛門、半弓を長家へ射付たり。  
 玄関の外にて加藤太左衛門・杉山三左衛門・堀井勘左衛門、義土方萱野、岡野  
 に切立られ、薄手をおつてにげ出す。岡野、木村台所を尋ねしに、大釜にかくれ  
 たる森半右衛門をしばりあげ、灰の中にかくれたるもの一人引いだす。  
 此ものは前町の豆腐やおやぢにて、灰だらけになって云わけなす。  
 中村がいはい、「口ひらやならばきりぎりすしかはす、木村がとつらへにげたらば  
 あぶらげがない」と打わらひ、是よりの天じやう、椽の下、壁に鑓を入れて  
 上野介の有しよを血まなこになってさがしたり。大石下知して「勝負はあ  
 け六つと定めたり。心せかずにさがすべし」と。是よりの板敷をはなし  
 しょしょを打こわしさがせども、有所しれざるゆへ、義士のめんめん口おしく  
 御居間の根太を引あげしに、ぬけあなにも有んかと土をかきのけ  
 一つのぬけあなあり、さてはと間十次郎、武林、大高、其もとをへりみれば  
 一つのから井戸へ出たり。井の上より出てみれば、両方板べいにて、りん家とも



⑨

やしきの内ともみへず、こなたに雑物蔵ざつぶつぐらの是ありしを、三人戸をひらく、内より大須賀治部右衛門、斉藤清左衛門二人切て出るを、武林、大高兩人にて戦ひ切たをす、間は其まま蔵へとび入しに、中よの薪、炭をなげ出す。長もちながもちの上に白くみへたるを十治郎、鎧をもつてへさとつく、武林飛こんで切つけ、其まま引出す、白あやの小袖に丸ぐけの帯をしめ、これこそ上野介ならんと御居間へつれ来り、生取置なまきりたる森半左衛門に見せければ、主人に相違なきよし申たり。是よりみけんのきず、肩かたのきずあらためしに、長矩ながすゑのやいばのあと相違なく、合図あひづの笛を吹立、四十余人はせ集り、大石は大勢せうせいをせいし、遙とほさがりて両手をつき、「赤尾の浪人大石内藏介一同申上候、主人長矩貴君に対し深き心ざし有、昨年

營中にて刃傷におよび候へども、本意を達せず切腹申付られ、領地りやうちめし上られ、莚上の御大法、公儀へ御恨みは是なく、貴君御取計ひよろしからざるより起り候事にて、亡主のむねむねん察し奉り、臣として捨おくべきに候はず、よって主人の残志を受つき、今夜推参すいさん仕り、浪人の身として御直参の御れきれきくへ対しおそれ入候へども、君父の仇あだはとも天のいただかいただかざる金言に候へば、御目通りを願候所、天運てんうんに相かなひ御目通りにおよび候。累年るいねんかんなんの私共へ御首をたまはり候はば主人の墓前むつぜんにたむけたく存じ候、手出しの段、格別恐入候間、すみやかに御腹ごはらめされ候へ」と長矩が切ぶきくに用ひられし長光の短刀を差出す。有無の御返答なく、ふるへるばかり、刻限ときかぎもうつるべしと、武林

一刀に切臥させる。是より四十七人めい銘く一刀づつ切付、大石「ただ今こそ主君御本懐  
 とげ候へ」と胸元をつき通し、首をかき落播す。勝どきを三度あげ、玄くはん閑  
 にて勢をそろへ、手負は介抱なして真中に取込、大音に「只今上野様を打  
 取、御首持参に及び申候、御子息は勿論、御名こりを思はん人々は出て面会  
 及ばれ、我々を討とめ給へ」と呼はり、是より火の用心の為改め、裏門より行列  
 を揃へ引あげる。扱泉岳寺へ引取、亡君の石碑に首を手向たむけしに、ふしぎや  
 石塔の動くばかり也。謹んで復讐の次第を言上なし、四十七人  
 焼香は希代まれなる忠臣也。さて仇討の次第、大目付仙石伯  
 耆守様へ原惣右衛門、富森助右衛門兩人にて申上、即刻四家御大名へ  
 預けられ、翌年二月四日切腹はみな人のし皆るところなり。